

「株式会社ジモティーとの協定締結について」



小平市は、株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を本年7月1日に締結しました。

協定締結の狙いとして、市の一般廃棄物処理基本計画の中で、施策の基本方針の一つとして「再使用の促進」を掲げ、様々なごみ減量の活動を行っておりますが、昨今、コロナ禍において在宅時間が長くなるなどの新しい生活様式が広がり、ごみの量が増加していることに課題を持っており、リユースの更なる促進を目指すべく、ジモティーと協定を締結することとなりました。

これまでの市の広報としては、市報7月5日号1面にて本事業が掲載されたほか、市ホームページ、ごみ分別アプリなどでジモティーの紹介を行い、さらには、公共施設でPRチラシを配布する等の積極的な広報活動を行ってきました。また、今後については、資源とごみの出し方パンフレットにもジモティーの活用を促す内容が掲載される予定です。

今後も、市では、地域情報サイト「ジモティー」を活用したリユース方法の周知・啓発を行い、さらなる資源のリユースを地域で推進していきます。

「不法投棄監視パトロール・資源物持ち去り監視パトロール実施報告」

「不法投棄監視パトロール」とは、職員が2人1組で、午前8時30分から午前10時まで青色回転灯（通称「青パト」）のランプを回しながら市内を巡回することです。旧集積所や道路等に不法投棄がないかを確認するため実施しており、不法投棄物を発見した場合は回収しています。

「資源物持ち去りパトロール」とは、職員が2人1組で、午前8時から午前10時まで市内の特定地域を巡回することです。資源物である雑がみや新聞紙、段ボール等を収集業者が収集する前に、違法な業者が収集することを防ぐために実施しています。また、違法な業者が収集している現場を確認できた場合は、聞き取りを実施するなどして、警告を行っています。

いずれのパトロールも時期を決めて重点的に行っており、本年6月に実施した不法投棄監視パトロールおよび資源物持ち去りパトロールでは、特に異常は見られませんでした。



「出前授業の実施について」

環境学習への取組として、小学4年生と特別支援学級の児童を対象に、ごみに関する座学と収集車の実演の出前授業を行っており、今年度は約4か月間で既に11の小学校で出前授業を実施しました。

出前授業は、資源循環課と環境政策課職員、小平市清掃事業協同組合の合同により、ごみ減量や3R、地球温暖化対策、ごみ収集の仕事について出前授業を行っています。

1コマ目は教室にて、職員が「省エネとエコな暮らしについて」、「ごみ減量と3Rについて」パワーポイントを使って話し、後半には、太陽光パネルのシンボルキャラクター「ソラミ」とごみ減量と3Rのシンボルキャラクター「ヘラスンジャー」が登場し、クイズを交えて授業を行います。

2コマ目は、ごみのパッカー車を用意し、収集員が仕事内容を話し、パッカー車の実演授業を行います。その後、児童にごみの投げ入れや乗車体験や質問をしてもらいます。

なお、リサイクルセンターの施設団体見学については、今年度は小学校1校の4年生が来館し、資源物の選別作業等を見学して、3Rなどについて学びました。



ごみ減量と3Rについての授業のようす



省エネとエコな暮らしについての授業のようす



収集員が仕事内容について話しているようす



パッカー車の実演授業のようす